



第2次阪南市子育て拠点再構築方針

(案)

令和7年6月

阪 南 市

目 次

はじめに	3
1. これまでの経緯と現状	4
(1) 阪南市子育て拠点再構築方針の策定の背景と基本的考え方・方向性	4
(2) 阪南市子育て拠点再構築方針の概要と進捗状況	5
(3) 公立幼稚園・保育所の再構築イメージと市内就学前教育・保育施設配置	6
2. 本市の子育て拠点をとりまく現状	8
(1) 就学前児童数	8
(2) 歳児別動向	10
(3) 各施設児童数	13
(4) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画に係る主なアンケート結果	15
3. 子育て拠点再構築にあたっての課題	17
(1) ハード面での課題	17
(2) ソフト面での課題	17
(3) 行財政運営面での課題	18
4. 第2次阪南市子育て拠点再構築方針策定に向けてのこれまでの検討状況等	19
(1) 阪南市子ども・子育て会議の答申内容と現状との齟齬について	19
(2) 阪南市子ども・子育て会議の答申内容	19
(3) 「就学前教育・保育・子育て支援のあり方について」へのご意見	20
(4) 阪南市子ども・子育て支援事業計画	22
(5) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定に係るサウンディング型調査	22
5. 第2次阪南市子育て拠点再構築方針	25
(1) 第2次阪南市子育て拠点再構築の方向性	25
(2) 公立幼稚園・保育所の再構築計画	26
(3) 再構築イメージ	27
(4) 地域での子育て支援	28

はじめに

本市の子育て拠点の再構築につきましては、令和元年12月に策定した「阪南市子育て拠点再構築方針」に基づき、「尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合した民間による幼保連携型認定こども園整備」及び「はあとり幼稚園と朝日幼稚園の統合」などの取組を第1ステージとして進めてまいりました。

その結果、現時点における公立の就学前教育・保育施設の設置状況については、はあとり幼稚園、まい幼稚園、石田保育所、下荘保育所の4か所となっています。

一方で、本方針の策定から約5年が経過する中、国においては、こども基本法の制定や、こどもまんなか社会の実現に向けた「こども未来戦略（加速化プラン）」が策定されるとともに、近年の人口減少や少子化の進行、保育ニーズの多様化、就労人口の減少等による教職員不足とそれに伴う業務の多忙化など、就学前教育・保育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、あらためて子育て拠点の再構築に取り組み、本市の限られた財源の中で、施設の建替えや保育の質の向上など、新しい時代に対応し、将来に渡って本市の教育・保育環境の継承・充実を図るとともに、安全・安心で、長期的に安定した子育て環境を促進するため、第2次阪南市子育て拠点再構築方針を策定します。

1. これまでの経緯と現状

(1) 阪南市子育て拠点再構築方針の策定の背景と基本的考え方・方向性

①背景

- 平成12年（国勢調査ベース）をピークに人口は減少し、少子高齢化が急速に進行
- 人口急増期に整備された公立の施設は、施設の老朽化が進み、現在の基準に対し耐震性能が不足など、子どもの安全・安心を確保しながらの取組が困難になりつつある
- 「子ども・子育て支援新制度」により、子どもの年齢や親の就労状況など多様な子育て支援のニーズに対応する必要
- 就学前児童の教育・保育ニーズの変化を踏まえた、子育て拠点施設のあり方を検討する必要
- 持続可能な行財政運営の視点も考慮

②基本的考え方・方向性

本市の特色を活かした教育・保育の継承・充実、これまで公立・私立の園所が担ってきた役割を踏まえ、全ての子どもの健やかな成長を支えるための環境整備を行うため、

- 施設の安全性確保と老朽化対策
 - 保護者が選べる選択肢
 - 就学前教育等の目標等
 - 公民の役割分担
 - 持続可能性の確保
- の5つを再構築の方向性とし、「阪南市子育て拠点再構築方針」を策定

(2) 阪南市子育て拠点再構築方針の概要と進捗状況

①尾崎幼稚園・尾崎保育所

- ・両園所を統合し、新設により再構築
- ・施設の類型は、認定こども園
- ・整備用地は、尾崎中学校用地を活用
- ・運営主体は民間とし、公募により運営団体を求める
- ・開園時期は第1ステージとし、令和4年4月の開園をめざし、必要な手続を進める

- ・令和2年6月、運営法人を選定
- ・令和2年12月、市議会において「財産の無償貸付」、「施設整備補助金」を議決
- ・令和3年6月、市議会において「幼稚園条例改正」、「保育所条例改正」を議決
- ・令和4年4月、「幼保連携型認定こども園飛鳥ゆめ学舎」開園

②はあとり幼稚園・朝日幼稚園

- ・市の東部における保護者の選択肢として、統合
- ・統合時期は第1ステージの令和4年4月とし、はあとり幼稚園の施設整備などを進める

- ・令和2年度、はあとり幼稚園の耐震改修工事を実施
- ・令和3年6月、市議会において「幼稚園条例改正」を議決
- ・令和4年4月、はあとり幼稚園に「統合」

③まい幼稚園

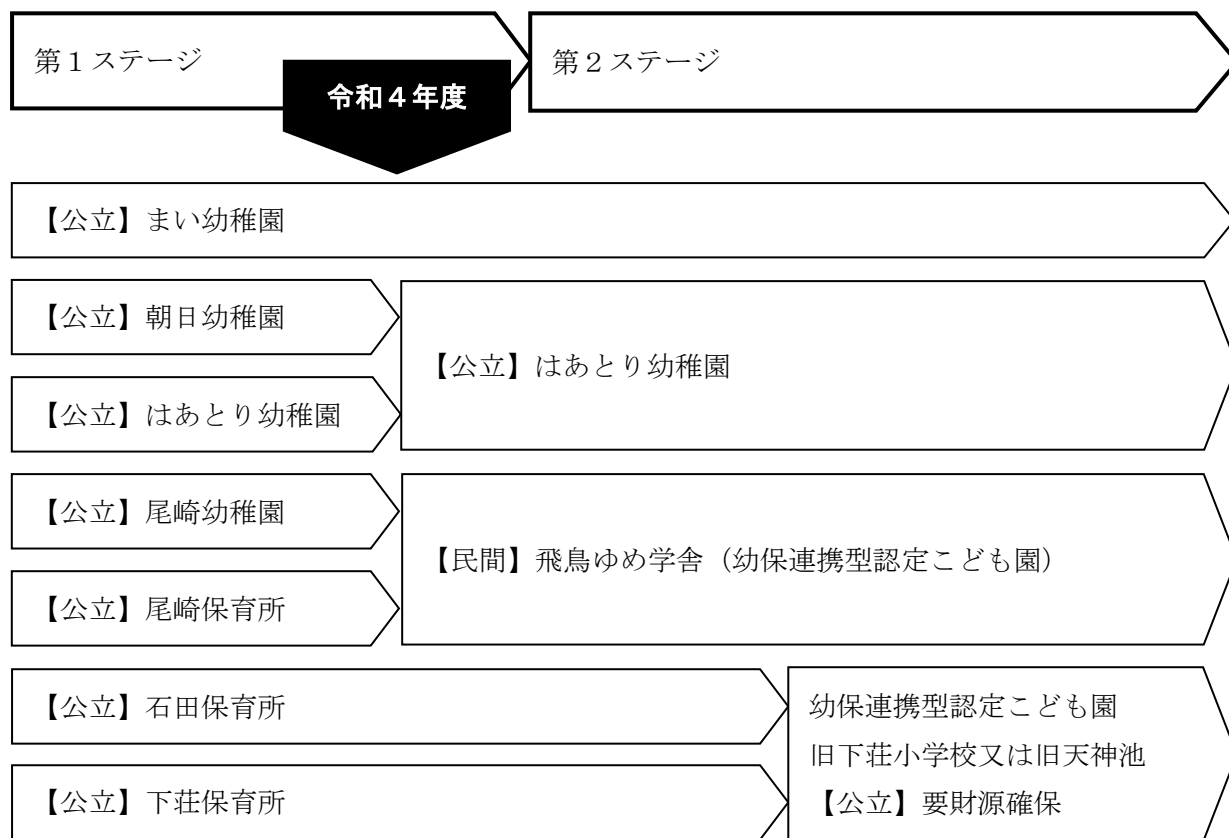
- ・市の西部における保護者の選択肢として、運営を継続

④石田保育所・下荘保育所

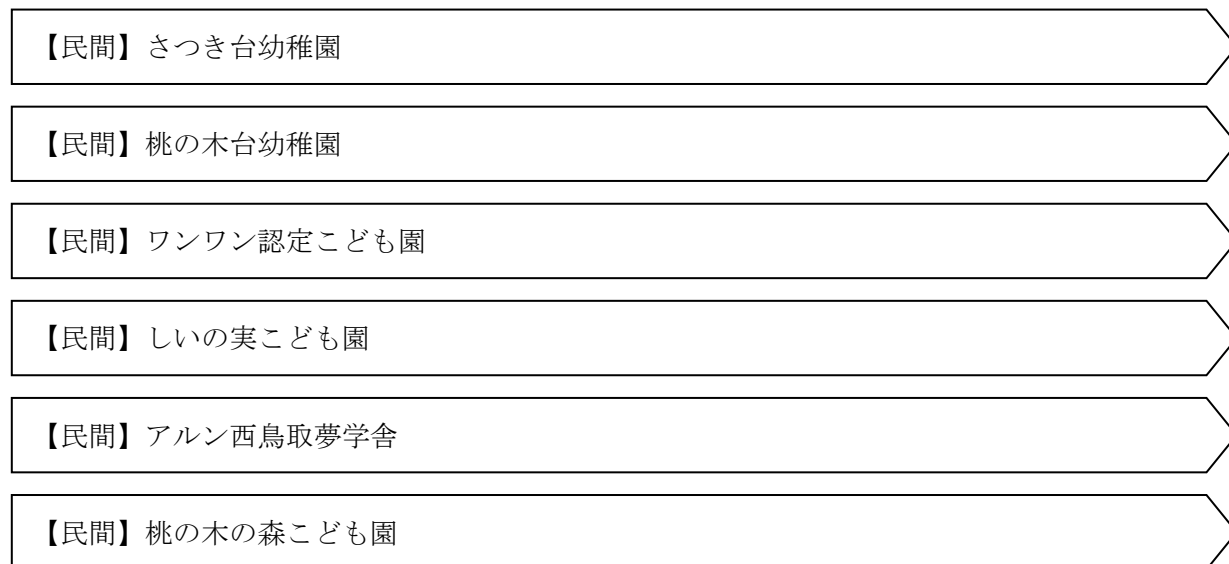
- ・両所を統合し、再構築
- ・施設の類型は、認定こども園
- ・下荘地区の市有地を利活用することとし、候補地は旧下荘小学校跡又は旧天神池
- ・開園時期は、第1ステージの進捗状況や財源確保、社会情勢の変化等を見極め進めることとし、第2ステージ
- ・施設の老朽化対策など、当面とるべき対応については、その範囲を精査し行う

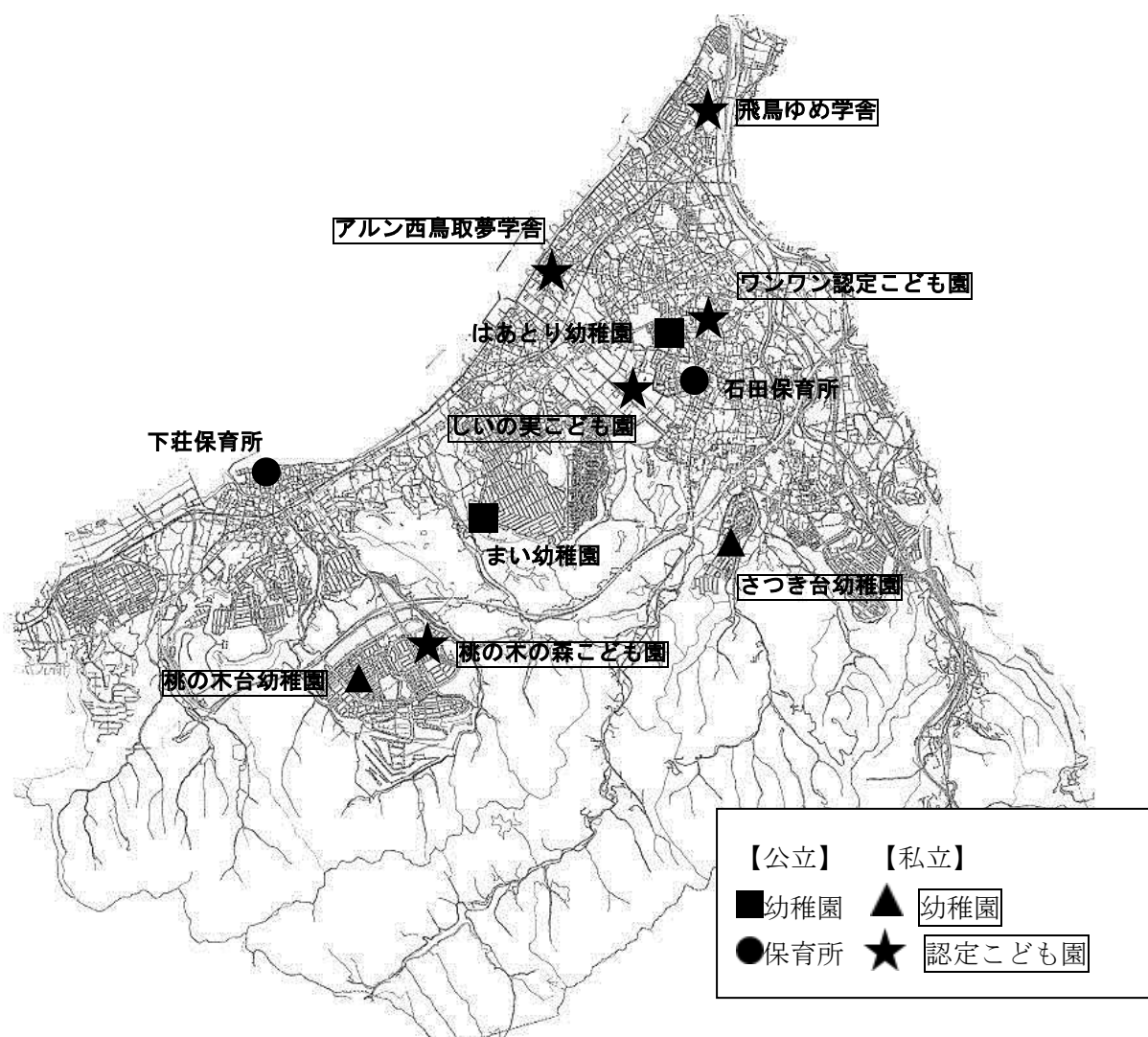
- ・令和2年度・3年度、必要な範囲について、老朽化対策工事を実施
- ・再構築の候補地として予定していた旧下荘小学校は、利活用の検討を行い、プロポーザルの公募により通信制の高校が設立、旧天神池は土砂災害警戒区域の指定により、候補地等の見直しを検討

(3) 公立幼稚園・保育所の再構築イメージと市内就学前教育・保育施設配置



<民間施設>





運営	施設名	建築	定員
幼稚園	公立	はあとり幼稚園	S49 280人
		まい幼稚園	S50 210人
	私立	桃の木台幼稚園	H12 74人
		さつき台幼稚園	H19 74人

運営	施設名	建築	定員
保育所	公立	下荘保育所	S45 150人
		石田保育所	S49 120人
認定こども園	私立	ワンワン認定こども園	H11 135人
		しいの実こども園	H24 135人
		アルン西鳥取夢学舎	H20 162人
		桃の木の森こども園	H27 115人
		飛鳥ゆめ学舎	R4 114人

(定員：令和7年4月1日現在)

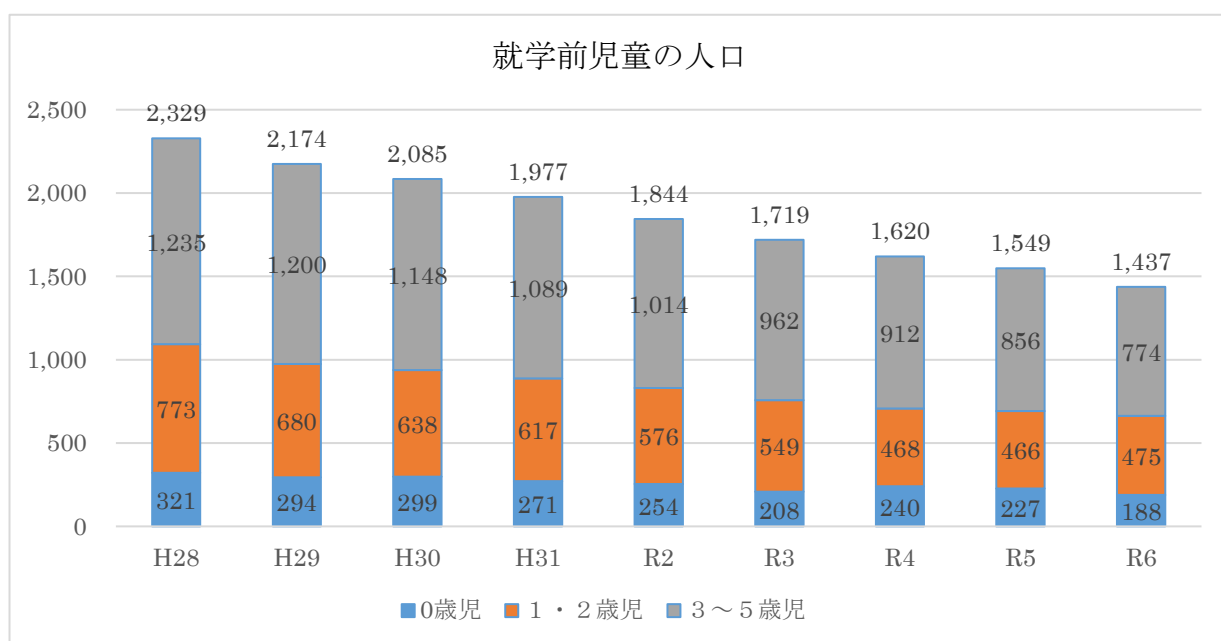
2. 本市の子育て拠点をとりまく現状

本市における子育て拠点の再構築にあたっては、施設や地域で展開されている子育て支援の取組を踏まえつつ、就学前児童の人口動態、施設の配置バランスや利用状況などの現状を把握する必要があります。

(1) 就学前児童数

①人口

平成28年から令和6年で				
就学前児童は		2,329人から	1,437人に	△892人 (△148人／歳)・△38.3%
うち	3～5歳児は	1,235人から	774人に	△461人 (△154人／歳)・△37.3%
	1・2歳児は	773人から	475人に	△298人 (△149人／歳)・△38.6%
	0歳児は	321人から	188人に	△133人 (△133人／歳)・△41.4%

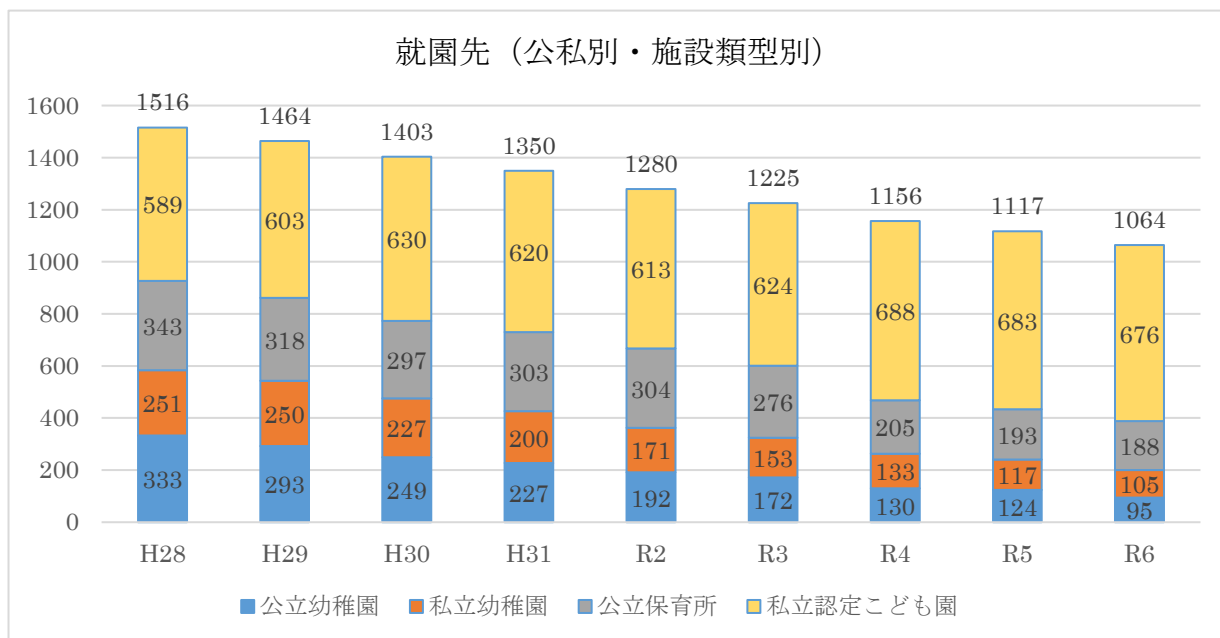


平成28年から令和6年で

- ・就学前児童は、892人（148人／歳）・38.3%減少
- ・0歳児は、133人・41.4%減少

②入園所の状況（公私別・施設類型別）

平成28年から令和6年で				
就学前教育・保育施設に通う児童は		1,516人から	1,064人に	△452人・△29.8%
うち	公立幼稚園に通う児童は	333人から	95人に	△238人・△71.5%
	私立幼稚園に通う児童は	251人から	105人に	△146人・△58.2%
	（小計）幼稚園に通う児童は	584人から	200人に	△384人・△65.8%
	公立保育所に通う児童は	343人から	188人に	△155人・△45.2%
	私立認定こども園に通う児童は	589人から	676人に	+87人・+14.8%
	（小計）保育施設に通う児童は	932人から	864人に	△68人・△7.3%



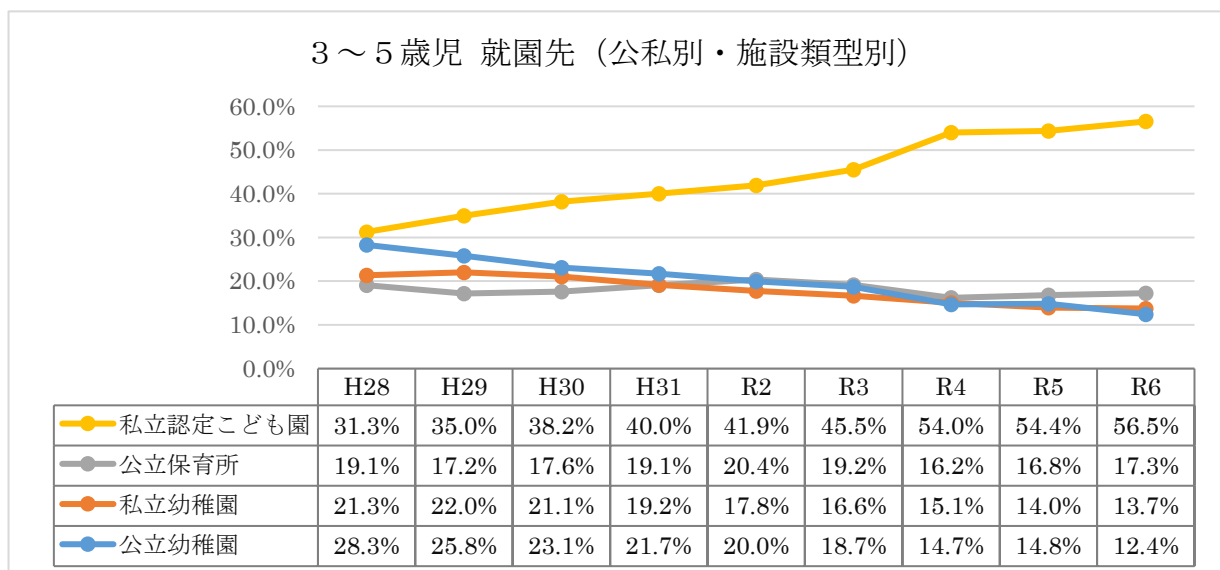
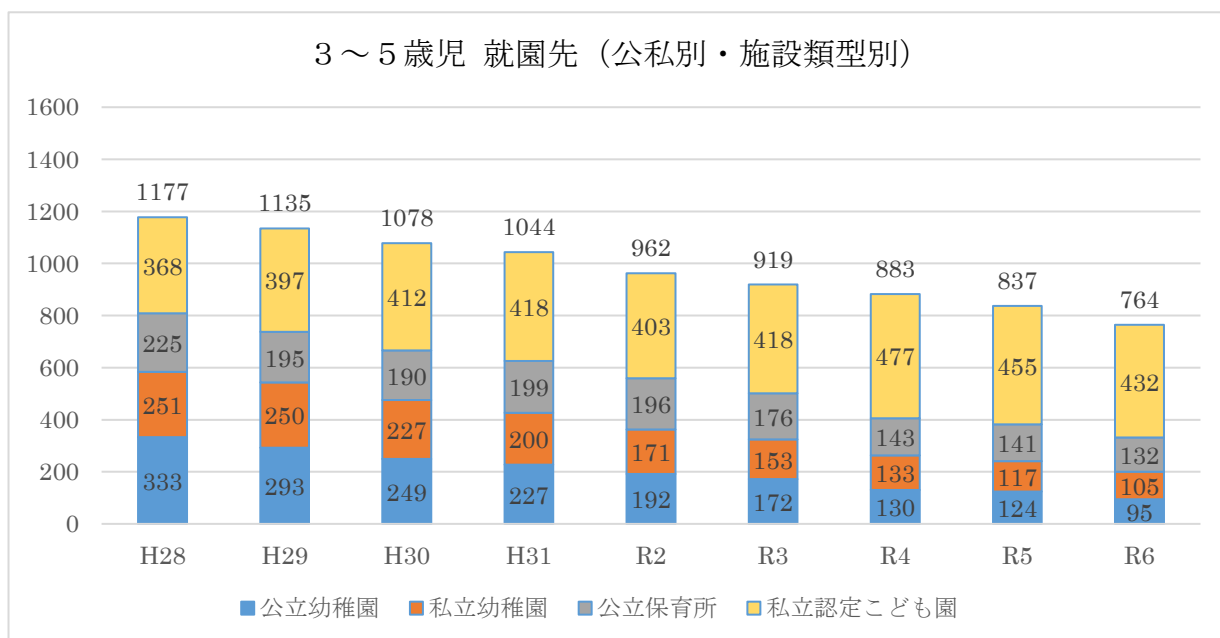
平成28年から令和6年で

- ・幼稚園に通う児童は、7割減
- ・保育施設に通う児童は、微減
- ・私立認定こども園に通う児童は、増加

(2) 歳児別動向

① 3歳児～5歳児（公私別・施設類型別）

平成28年から令和6年で				
就学前教育・保育施設に通う児童は		1,177人から	764人に	△ 413人・ △ 35.1%
うち	公立幼稚園に通う児童は	333人から	95人に	△ 238人・ △ 71.5%
	私立幼稚園に通う児童は	251人から	105人に	△ 146人・ △ 58.2%
	（小計）幼稚園に通う児童は	584人から	200人に	△ 384人・ △ 65.8%
	公立保育所に通う児童は	225人から	132人に	△ 93人・ △ 41.3%
	私立認定こども園に通う児童は	368人から	432人に	+ 64人・ + 17.4%
	（小計）保育施設に通う児童は	593人から	564人に	△ 29人・ △ 4.9%

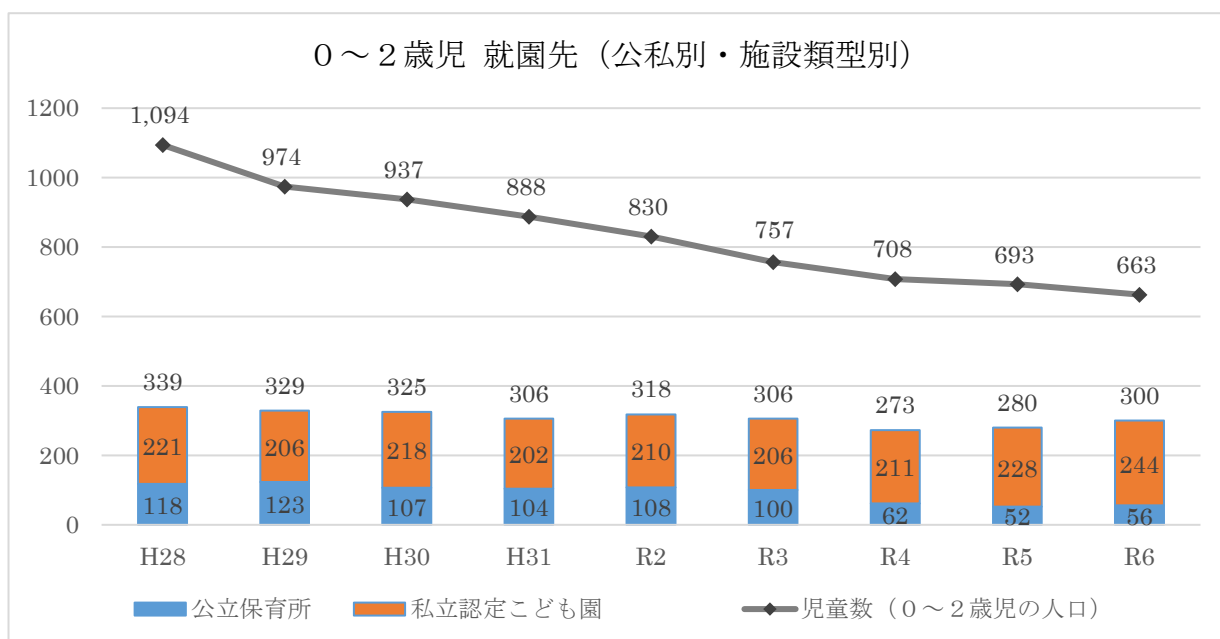


平成28年から令和6年で

- ・就学前教育・保育施設に通う児童は、就学前人口の減少に伴って減少
- ・公立幼稚園に通う児童は、7割減
- ・私立幼稚園に通う児童は、5割減
- ・公立保育所に通う児童は、4割減
- ・私立認定こども園に通う児童は、2割増
- ・就学前教育・保育施設に通う児童のうち、私立認定こども園に通う児童の割合は、31.3%から56.5%に増加

②0歳児～2歳児（公私別・施設類型別）

平成28年から令和6年で				
0歳児～2歳児の児童は		1,094人から	663人に	△431人・△39.4%
就学前施設に通う児童は		339人から	300人に	△39人・△11.5%
		31.0%から	45.2%に	
うち	公立保育所に通う児童は	118人から	56人に	△62人・△52.5%
	私立認定こども園に通う児童は	221人から	244人に	+23人・+10.4%

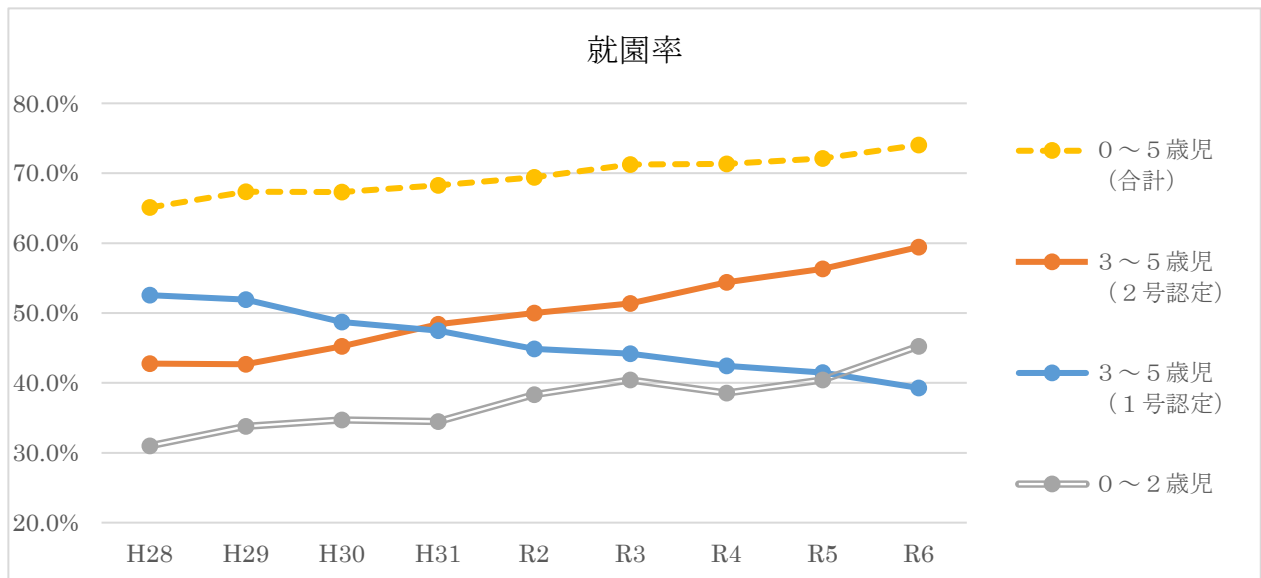


平成28年から令和6年で

- ・公立保育所に通う児童は、5割減
- ・私立認定こども園に通う児童は、1割増
- ・0歳児～2歳児の児童のうち、就学前教育・保育施設に通う児童の割合は、31.0%から45.2%に増加。

③就園率（人口に対する就学前教育・保育施設に通う児童の割合）

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
0 歳児	14.0%	10.5%	12.4%	11.1%	12.6%	13.9%	11.7%	13.2%	12.8%
1 歳児	36.2%	40.3%	42.3%	37.9%	47.8%	43.7%	46.9%	49.2%	53.7%
2 歳児	39.7%	47.0%	47.9%	51.1%	51.3%	56.6%	56.7%	58.8%	62.2%
0 ～ 2 歳児	31.0%	33.8%	34.7%	34.5%	38.3%	40.4%	38.6%	40.4%	45.2%
3 ～ 5 歳児 （1 号認定）	52.6%	51.9%	48.7%	47.5%	44.9%	44.2%	42.4%	41.5%	39.3%
3 ～ 5 歳児 （2 号認定）	42.8%	42.7%	45.2%	48.4%	50.0%	51.4%	54.4%	56.3%	59.4%
0 ～ 5 歳児 （合計）	65.1%	67.3%	67.3%	68.3%	69.4%	71.3%	71.4%	72.1%	74.0%



平成 28 年から令和 6 年で

- ・ 0 ～ 5 歳児（合計）の就園率は、増加傾向
- ・ 3 ～ 5 歳児（1 号認定）の就園率は、減少傾向

(3) 各施設児童数

①令和6年度

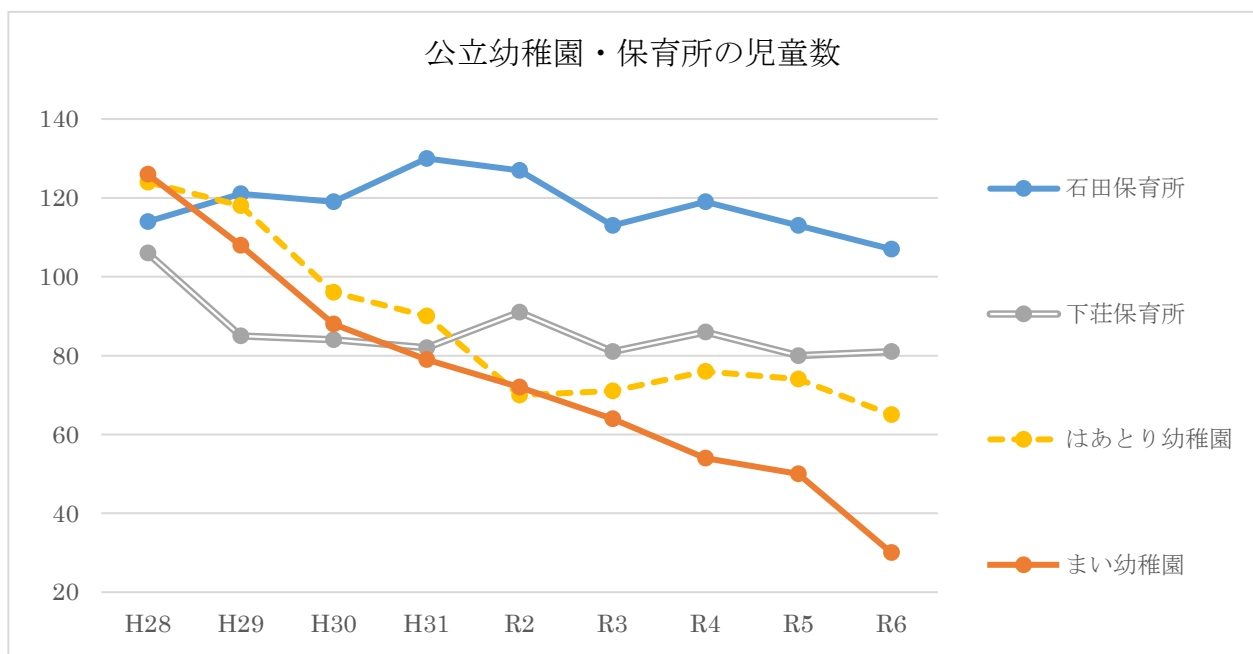
類型	施設	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	定員	充足 率
公立幼稚園	はあとり				18	22	25	65	280	23%
	まい				4	12	14	30	210	14%
	小計				22	34	39	95	490	19%
私立幼稚園	さつき台				14	19	25	58	74	78%
	桃の木台				8	20	19	47	74	64%
	小計				22	39	44	105	148	71%
公立保育所	石田	0	13	18	15	30	31	107	120	89%
	下荘	1	10	14	15	19	22	81	150	54%
	小計	1	23	32	30	49	53	188	270	70%
私立認定こども園	ワンワン	5	22	33	29	27	35	151	156	97%
	しいの実	6	20	24	27	32	30	139	155	90%
	アルン	1	22	23	26	38	42	152	210	72%
	桃の木の森	7	20	22	25	26	25	125	115	109%
	飛鳥	4	16	19	23	24	23	109	194	56%
	小計	23	100	121	130	147	155	676	830	81%
計		24	123	153	204	269	291	1064	1738	61%

(幼稚園：5月1日現在、保育所・認定こども園：4月1日現在)

- ・定員とは、子ども・子育て支援法に基づく利用定員を指します。
- ・充足率とは、各施設の在籍児童を定員で除した割合を指します。

②公立幼稚園・保育所

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
はあとり幼稚園	124	118	96	90	70	71	76	74	65
まい幼稚園	126	108	88	79	72	64	54	50	30
尾崎幼稚園	55	44	40	38	35	27			
朝日幼稚園	28	23	25	20	15	10			
石田保育所	114	121	119	130	127	113	119	113	107
下荘保育所	106	85	84	82	91	81	86	80	81
尾崎保育所	123	112	94	91	86	82			



平成28年から令和6年で

- ・保育所は、やや減少
- ・幼稚園は、減少
- 特に、まい幼稚園の児童数が大きく減少

(4) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画に係る主なアンケート結果

①調査の概要

ア. 調査の目的

本市の教育・保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況・利用意向及び子育て世帯の生活実態や要望等を把握することを目的に実施。

イ. 調査対象

- ・就学前児童：令和6年1月1日現在、本市に住んでいる就学前児童のいる世帯を無作為に抽出
- ・就学児童：令和6年1月1日現在、本市に住んでいる小学1年生から3年生までの1組に在籍している児童の保護者

ウ. 調査期間・方法

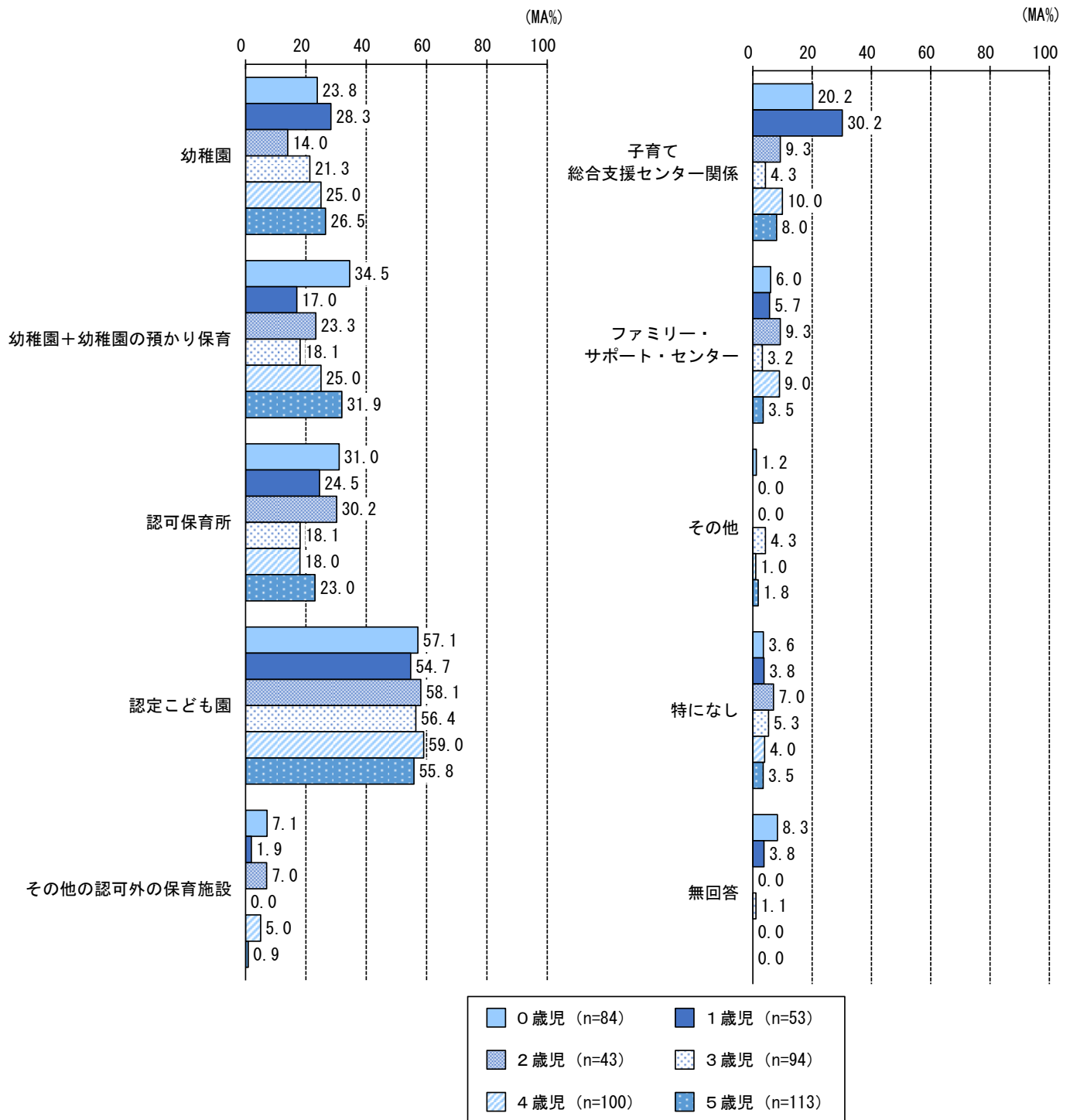
- ・調査期間：令和6年2月13日（火）～2月29日（木）
- ・調査方法：就学前児童：郵送配布・郵送回収による郵送調査とWEB調査の併用
就学児童：学校を通じて配布・回収とWEB調査の併用

エ. 回収状況

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,200 件	491 件 (うち WEB 回答 187 件)	40.9%
就学児童	670 件	356 件 (うち WEB 回答 104 件)	53.1%

②主なアンケート結果

今後の幼稚園や保育所等の利用希望について（就学前児童）



- ・「認定こども園」を利用したい方が全ての歳児で半数を超えており、最も高くなっています。

3. 子育て拠点再構築にあたっての課題

第2次阪南市子育て拠点再構築方針を検討するにあたり、再構築の際のハード面、ソフト面及び行財政運営面の課題について、次のとおり整理しました。

(1) ハード面での課題

①安全・安心な施設の確保

本市の公立4園所については、一定の耐震補強は実施しているものの、施設や設備の老朽化が進行しており、子どもたちの安全面をはじめ良好な教育・保育環境を確保するという面から、建て替えや改修など一定規模の工事が必要な状況です。

また、高い充足率により全保育室を使用し、夏休みなどの長期休暇なく年間を通して運営している保育所については、運営しながらの工事（居ながら施工）が困難であり、代替地確保、仮設施設等による工事については、工期や費用が課題となります。

さらに本市が、起伏に富んだ地形であるため、地震により津波等の災害が想定される場所、狭小な周辺道路や駐車スペース等により自家用車の送迎等に支障をきたす場所など、様々な課題を抱えている現状もあり、移転を含む施設の立地、整備の検討が必要です。

②公民の役割と連携

本市には、公立幼稚園が2園、私立幼稚園が2園、公立保育所が2所、私立の認定こども園が5園、計11施設が立地し、公立と私立の施設が近接している地域もあります。

このことから、公民の役割を踏まえながら、民間のより一層の活性化を支援しつつ、私立施設との協働のもと、私立施設が持つ強み、ノウハウ等を最大限に活用して地域と共に子育てを推進していく必要があります。

一方で、公立施設については、ナショナルミニマム（国が全国民に保障する健康で文化的な最低限度の生活水準で、あらゆる社会保障制度などの根幹になるもの）やセーフティネットを提供するための施設として、障がいのある子どもたちへのサポートや共生を含めたインクルーシブな教育・保育（障がいのある子どもとない子どもが一緒に学び、育つ）を提供するとともに、子育て支援や母子保健機能における地域ネットワークの中心拠点としてその運営に取り組み、多様な選択肢を提供していく必要があります。

(2) ソフト面での課題

①一定規模の集団による多様な経験や社会性を高める機会の確保

現在、公立幼稚園の園児数は著しい減少傾向にあり、今後も公立幼稚園の園児数の減少は進行することが予測されます。

公立幼稚園の園児数の減少の要因としては、ライフスタイルの多様化等による共働き

世帯の増加や核家族化の進行等により、保育所を選択する保護者が増えていることに加え、市内私立幼稚園においても通園バスの運行、預かり保育等をされていることから、公立幼稚園ではなく私立幼稚園を選択する保護者が多いことが考えられます。

現在、少子化の進行により、各公立幼稚園において、園児の減少に伴い教育上望ましい集団活動を実施できる教育環境が確保できていない状況です。

また、幼稚園と保育所の定員に対する充足率には、差が生じています。

このことは、幼稚園に通う子どもたちと保育所に通う子どもたちとの間で、遊びまわる園庭の大きさ、遊具の活用状況や先生と触れあえる時間等に差が生じていることも示しています。

充足率の低下が進む幼稚園では、少人数化により集団内で切磋琢磨する機会が減少しています。

あわせて、子どもたちが地域の中で異年齢の子ども同士の群れ遊びや、高齢者など多様な世代と交流する機会も減少しており、発達段階に応じた多様な経験や社会性を高める機会の確保が課題となっています。

②保護者の就労支援・保育サービスの充実と選択肢

就労形態の多様化が進み、保護者の方が年度途中から就労されることは日常の光景となっています。

このようななか、保護者の就労形態の変更により、保育所から幼稚園へ、幼稚園から保育所へなど園所間での移動が発生することは、保護者や子どもたちへの負担が大きいことから、保護者の就労形態の変更に関わらず、同じ施設で教育・保育が提供できるような柔軟な運営体制の導入が、公立においても求められています。

一方で、幼稚園や保育所などが果たしてきた役割を踏まえ、多様な選択肢の一つとして現在の運営形態の継続を望む意見もあります。

また、保護者の継続した就労を支援するためには、休日保育・夜間保育・病児保育などの各種保育サービスや、一時預かりをはじめとする保護者向けの休息（レスパイト）サービスの充実なども求められています。

(3) 行財政運営面での課題

本市ではこれまで、幼稚園の整理統合や保育所の民営化などの取組を行ってきましたが、公立の幼稚園・保育所における施設の建替えや大規模改修などの整備には国からの補助制度は乏しく、原則として市の一般財源により実施する必要があります。

子育て拠点の再構築には、公民の連携や役割分担を踏まえ、持続可能な行財政運営の視点からの検討も求められています。

4. 第2次阪南市子育て拠点再構築方針策定に向けてのこれまでの検討状況等

(1) 阪南市子ども・子育て会議の答申内容と現状との齟齬について

平成30年1月に「就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について」を阪南市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）に諮問し、平成31年3月、次のとおり答申がありました。しかし、諮問事項3の答申内容と公立幼稚園の現状が適合していない状況です。

(2) 阪南市子ども・子育て会議の答申内容

諮問事項1 就学前の教育・保育・子育て支援における目標等について

答申

- 阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援（以下「就学前教育等」という。）の質と方向性を施設のあり方や運営形態が変化しても将来にわたり保証する仕組みとして公民によるラウンドテーブルを設置されたい。
- ラウンドテーブルにおいて、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領による取組を常に共有・確認し、就学前教育等の質の向上を図るべく公民で互いに努力されたい。

諮問事項2 就学前教育に取り組むための公民の役割分担について

答申

- 公立園所等においては、子どもの受け皿になり最終のセーフティネットとしての役割を担い、地域の核として民間園やNPOと連携を図るなどコーディネーター役となることが望ましい。
- 民間園においては、特色ある就学前教育等を展開することにより、保護者の選択肢が広がることが望ましい。
- 公民がより一層連携を行うことにより、公が民での取組を支援する形で、就学前教育等の底上げを図られたい。

諮問事項3 就学前教育等における公民の役割分担を踏まえた、公立での就学前教育等に係る運営の規模・体制・類型について

答申

- 公立幼稚園の適正規模の基準については、各学年において複数の学級を有することが

望ましい。

○公立幼稚園が適正規模の基準を満たさなくなり、統廃合の必要が生じた場合は、地域や小学校とのつながりを作るという園区が設置された趣旨を考慮し、その本質が維持されることが望ましい。

○公立園所の類型については、認定こども園及び幼稚園を保護者の選択肢とすることが望ましい。

(3)「就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について」へのご意見

公立幼稚園の学級数が令和4年度以降、両園とも全ての歳児で単数学級となっていること等を踏まえ、子ども・子育て会議委員に意見聴取を実施しました。

【主な意見】

No.	意見（概要）
1	支援が必要な子どもなどへのインクルーシブな教育の提供は必要不可欠である。
2	保護者同士・保護者と子ども・地域とのつながりの場であり、これまで果たしてきた役割は大きい。
3	園に足を運ぶ機会が多く、親育ちの支援をしている。
4	地域における人材育成の場としても役割を果たしている。
5	積極的な地域行事により、地域に活力を生み出している。
6	どのように存続させていくか、どのように活性化させていくかについて考えてもらいたい。
7	共働きでない家庭のために、幼稚園は必要である。
8	市から公立幼稚園をなくさないでほしい。
9	保護者の選択肢として残してほしい。子どもの非認知能力を育む施設として残してほしい。
10	スムーズな小学校への接続のために、公立幼稚園を残してほしい。
11	単数学級になっていることで、公立幼稚園同士の交流機会を増やしているとのことだが、こうした取組を拡充してほしい。
12	少人数でも選択される保護者に応えられるよう、工夫してほしい。
13	大人の都合ではなく子どもたちの育ちや安全・安心を最優先に考えてほしい。
14	今後も園児数の増加は大きく見込むことができない。

15	1 クラスが 4 人だけというのは、大人が子どもの育ちの場を奪っているように感じる。
16	少人数教育・保育を推奨したとしても、10 人以下の集団では育つ力が弱くなる恐れがある。
17	同年代で 1 つのグループしか形成できない集団では、効果的な教育・保育を提供することは難しい。
18	提供される教育・保育が今の社会状況に合っていない（預かり保育の時間や長期休業、給食など）。
19	公立施設の運営は、ほとんどが市の負担である。老朽化対策や人件費等、財政的な視点も重要である。
20	子育て拠点再構築の見直し（統合）を進めるための根拠にはしてほしくない。
21	現行の子育て拠点の再構築方針では、残すところ石田保育所と下荘保育所の統合のみであるが、統合を予定していない公立幼稚園も築 50 年近く経過している。子どもたちの安全・安心のために、幼保の統合も含め、早急に進めてほしい。
22	「園がなくなる」ではなく、これからの子どもの育ちに必要なことを最優先に考えて、子育て拠点の再構築方針の第 2 ステージを検討してほしい。
23	まい幼稚園の園児数の減少に関しては、早急に対応してほしい。
24	園児数が大幅に減少し、クラス活動が成り立たない場合は統廃合はやむを得ない。
25	子どもたちが犠牲になる前に 1 日でも早く合併してもらいたい。
26	昨今の社会情勢から、認定こども園のニーズが高まっている。公立認定こども園の整備に向けた検討を深めてほしい。
27	「私立」や「認定こども園」が悪いとは思わない。少子化が進行する中で、公立幼稚園を選択肢に残すことは難しいのではないかな。
28	現場の取組や意見を尊重して進めていってほしい。
29	セーフティネットとしての役割を継承してほしい。
30	答申内の「統廃合の必要が生じた場合は、地域や小学校とのつながりを作るという園区が設置された趣旨を考慮し、その本質が維持されることが望ましい」という部分を検証してほしい。
31	公立幼稚園ではなく、むしろ私立認定こども園に通わせたい。
32	私立施設にも支援が必要な家庭を受け入れていてもらいたい。
33	公立・私立のどちらを選択しても子どもの成長発達が保障され、小学校との連携が果たされることが大切である。

34	答申と実態がそぐわないのであれば、答申を出した阪南市子ども・子育て会議で確認・協議してはどうか。
35	阪南市子ども・子育て会議は、公立幼稚園を残すかどうかを決める場ではない。

※参考

平成23年度文部科学省委託「幼児教育集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」
(平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会)

○実地調査及び意識調査からの考察 / 望ましいと考える1学級の人数

- ・一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられていると言える。

(4) 阪南市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援施策を推進し、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～令和11年度)を策定し、様々な施策を実施しています。

(5) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定に係るサウンディング型調査

計画を策定するにあたり、本市の子育てに関する現状と課題を詳細に把握することにより、今後の子育て施策の推進を図るため、サウンディング型調査を実施しました。

【調査の概要】

①調査項目

- ・子育てサービスや環境に関する現状と課題について
- ・子育て施策に対する意見、提案、アイデア、手法について
- ・公民連携や民間団体等による事業実施の可能性について
- ・公立施設の運営、改築、再配置等について
- ・特別保育等（一時預かり、病児病後児保育、延長保育、休日保育、居場所等）について
- ・その他、阪南市の子育て施策に関して

②調査日程

令和6年10月9日（水）～23日（水）

③実施法人又は団体の数

10（株式会社、社会福祉法人、NPO法人、子育て関連団体など）

④調査結果

子育て環境やサービスに関する現状と課題について
・核家族化、SNS の情報など、育てにくい社会になっている。 ・阪南市には産科が少なく、産む場所が少ない。 ・子育て支援事業について、保護者の選択肢が少ない。 ・海洋教育などの体験学習はこどもたちにとって良いこと。
子育て施策に対する意見、提案、アイデア、手法について
・包括的な性教育により生きる力、出産への興味を育むことで、出生率が向上する。 ・産科が少ないのであれば、産後ケアに力を入れてはどうか。 ・こども自身の気持ちを先生や大人に伝えやすく、引出しやすい環境や手段（ツール）を整えて欲しい。 ・「しんどい」気持ちのこどもが過ごせるような居場所を作って欲しい。 ・居場所を通じて地域の保護者同士の顔が見える「つながり」があれば、大きなトラブルや悩みになる前に収まりやすい。 ・様々な事業、居場所について、情報発信をすることで利用するきっかけを作って欲しい。 ・子育て世帯のための家庭サポート事業があるといい。 ・学びの機会を保証してほしい。 ・多様性、インクルージョンなどといったソフト面の PR をしてはどうか。
公民連携や民間団体等による事業実施の可能性について
・保護者のアンケートによると「家から近いところ」を希望されている。公立・私立という区別ではなく、このエリアは私立に任せるという考え方をしてほしい。 ・市の予算は限られている。補助金を活用できる私立で建設した方が有利である。 ・保育所型の認定こども園も選択肢の一つと思う。 ・認定こども園を中心とした複合施設を設置したい。 ・保育士等の利便性の向上は保育士確保につながると考えられることから、保育施設で利用可能なツール（サブスク等）を提案したい。
公立施設の運営、改築、再配置等について
・特別な支援が必要なこどもを受け入れる体制を維持する必要がある。 ・公立の基幹園を残し、他の公立園所を民営化するという考え方もある。

・子育て拠点の再構築は、統合する施設の距離、統合後の立地なども考慮する必要がある。 ・選択肢として公立幼稚園を残すことは大事である。選択肢が多いと阪南市への移住にもつながる。 ・集団生活を考える上では、1 集団あたりの児童数がある程度必要になる。
特別保育等（一時預かり、病児保育、延長保育、休日保育、居場所等）について ・こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を含めた子育て関連事業を実施したい。 ・公立幼稚園は預かり保育の時間をもう少し長くし、長期休暇中も実施してはどうか。また、給食を導入してはどうか。 ・居場所には多様な選択肢がある方が望ましい。
その他、阪南市の子育て施策に関して ・保育ニーズの高いところに保育士が多いとは限らず、それが保育士不足の原因の一つ。 ・保育施設はみんなが育つ場所。こどもはもちろん、先生にとっても子育てしながら勤められる環境であることが望ましい。 ・阪南市は居心地がよく、子育てしやすい環境である。もっと阪南の良さが伝わると良い。 ・阪南市には適度に自然（田・畑・山・海）があって、こどもがのびのび育つ環境であり、こどもだけで遊びに行けるいい街である。

5. 第2次阪南市子育て拠点再構築方針

石田保育所と下荘保育所については、令和元年12月策定の再構築方針において、両所を統合のうえ、下荘地域で整備する計画でしたが、候補地としていた旧下荘小学校は、利活用の検討を行い、プロポーザルの公募により通信制の高校が設立、旧天神池は土砂災害警戒区域の指定により、候補地等の見直しを検討しました。他の下荘地域の市有地についても、活用困難であることから、両所の統合は見直したうえで、子育て拠点をとり巻く現状と課題、これまでの検討状況等を踏まえ、第2次阪南市子育て拠点再構築方針を次のとおり定めます。

(1) 第2次阪南市子育て拠点再構築の方向性

当初策定した方針を踏襲し、次の5つを再構築の方向性とします。

①施設の安全性確保と老朽化対策について

子どもたちが安全に教育・保育を受けることができる環境を確保するため、施設の設置状況を見定めながら、新築、移転等の措置を講じます。

また、施設や設備の老朽化に対応するため、財政状況に配慮しつつ、一定の老朽化対策に取り組みます。

②保護者が選べる選択肢について

公立施設と私立施設のそれぞれ特色を生かし、保護者の多様なニーズに対応します。

③就学前教育等の目標等について

公民によるラウンドテーブルを実施し、阪南市全体の就学前教育等の質の向上等に係る様々な取組について、将来にわたり実効性と柔軟性を確保します。

④公民の役割分担について

公立施設の持つセーフティネットとしての役割、私立施設の持つ特色ある就学前教育など、公民の役割分担を踏まえつつ、公民がより一層連携を行うことにより、就学前教育等の底上げを図ります。

⑤持続可能性の確保について

民間活力の導入について検討を行うとともに、私立施設の配置状況を勘案し、再構築に取り組みます。

再構築にあたっては、施設の適正規模等持続可能性の観点から、一定の集約化を図ります。また、可能な限り既存施設の有効活用を行います。

(2) 公立幼稚園・保育所の再構築計画

公立幼稚園及び公立保育所の再構築計画を、次のとおりとします。

この再構築計画により、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備を進めます。

①はあとり幼稚園・まい幼稚園

まい幼稚園については、1学級の園児数の減少に伴い、集団生活の中での子どもの育ちを保障することが困難な状況を踏まえ、令和7年度に新3歳児募集を停止、令和8年度に新3・4歳児の募集を停止し、令和10年4月に、まい幼稚園をはあとり幼稚園に統合します。

【まい幼稚園の今後の流れ】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
園児募集	○	× 新3歳児停止	× 新3・4歳児停止	×	はあとり幼稚園 に統合
3歳児	入園	入園	(休級)	(休級)	
4歳児	在園	在園	在園	(休級)	
5歳児	在園	在園	在園	在園	

なお、まい幼稚園区に居住する幼児の就園先については、令和8年度から令和9年度の期間は、令和10年度の統合を見据えて、まい幼稚園に加え、はあとり幼稚園への就園を可能として取り扱うものとします。

②下荘保育所・石田保育所

下荘保育所は、老朽化が進んでいるため、下荘地域で新たな施設を整備し、再構築を行います。

新設する施設の類型は、保護者の就労形態の変更に問わず、子どもたちに同一施設で教育・保育が提供できる体制とするため、幼保連携型認定こども園とします。

運営主体は、早期の施設整備を図ること及び持続可能な行財政運営の視点から民間とし、令和10年4月の開園をめざし、下荘地域での用地確保を要件に、公募により運営団体を求めます。

石田保育所については、公立の役割を担う保育所として、当面、運営を継続します。施設や設備の老朽化に対応するため、財政状況に配慮しつつ、適切な維持管理を図り、安全性を確保します。

③公立での施設整備

上記①、②を第2ステージとして実施し、公立の施設が幼稚園1園と保育所1所になった後、両施設とも老朽化が進んでいることや公立の役割などを踏まえ、東鳥取地域で新たな公立施設を整備することで再構築を進めます。

施設の類型は、保護者の就労形態の変更に問わず、子どもたちに同一施設で教育・保育が提供できる体制とするため、幼保連携型認定こども園とします。

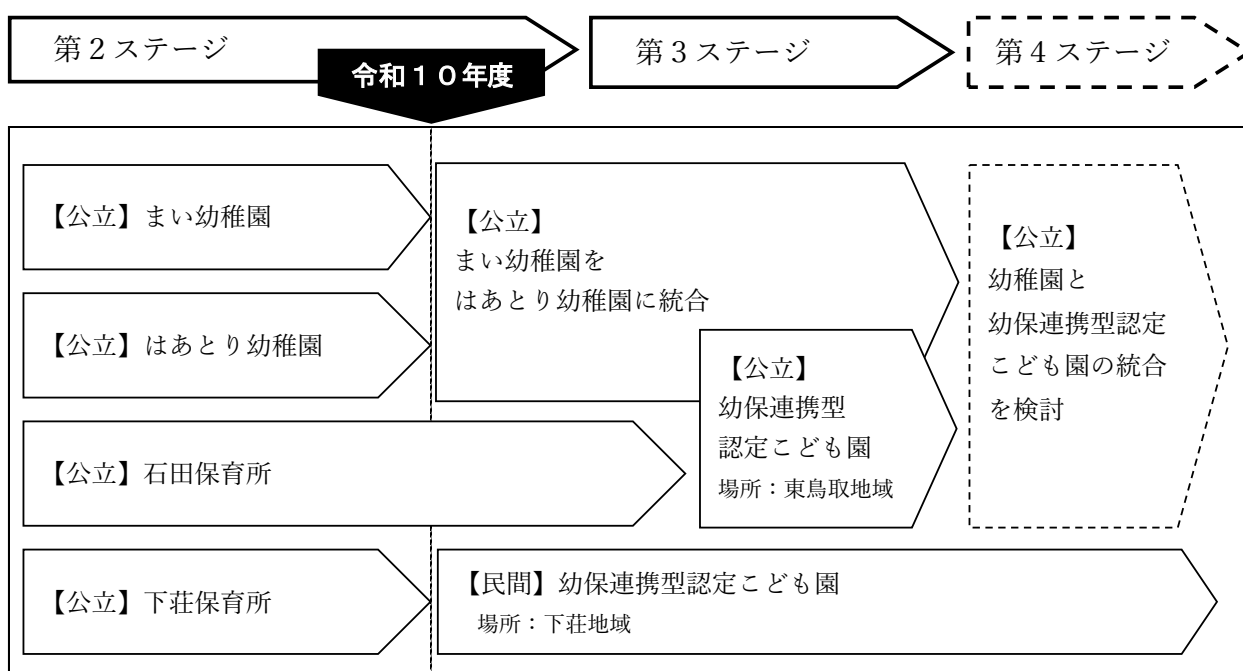
施設整備については、まず、老朽化が進む石田保育所を、東鳥取地域で整備用地を確保のうえ、公立の幼保連携型認定こども園として、再構築を行います。

開園時期は、各ステージの進捗状況や財源確保、社会情勢の変化等を見極めつつ進めることとします。

なお、施設の安全性確保のため当面とるべき対応については、その範囲を精査し、行うこととします。

また、公立の幼保連携型認定こども園が開園した後、市内の就学前教育・保育施設の就園状況等のEBPMを踏まえ、公立幼稚園との統合を検討します。

(3) 再構築イメージ



(4) 地域での子育て支援

子育て拠点の再構築には、公立園所の再構築計画による、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備とあわせ、本市の特色を活かした教育・保育の継承・充実、公立・私立の園所が担ってきた役割を踏まえ、全ての子どもの健やかな成長を支えるための環境整備、身近な地域での支援が望まれます。

そのため、学び・相談・託児・交流・遊び・情報発信などについて、公立・私立の園所、家庭、地域、市民や各種団体、NPOなど様々な団体と連携し、子育て支援を進めます。

また、公民にて実施しているラウンドテーブルにおいて、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領による取組を常に共有・確認し、就学前教育等の質の向上を図ります。

あわせて、「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）」で定める基本目標ごとの施策、取組を着実に実行します。